

# 宮崎市不動産公売情報



宮崎市観光イメージキャラクター「ミッシちゃん」

**■公売期日** 令和2年3月5日(木)  
**■受付時間** 午前10時00分～10時30分  
**■入札会場** 宮崎市民プラザ 4階学習室

## 農地 6件

番号	1
地目	田
地積	962㎡
所在(地番)	宮崎市北川内町黒岩前4550番1 ほか1筆
見積価額(円)	672,000
公売保証金(円)	70,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。概ね整形の土地です。

番号	2
地目	畑
地積	277㎡
所在(地番)	宮崎市佐土原町下田島字桂山10535番
見積価額(円)	968,000
公売保証金(円)	100,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域外(白地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。

番号	3
地目	田
地積	925㎡
所在(地番)	宮崎市大字跡江字松橋2977番2
見積価額(円)	773,000
公売保証金(円)	80,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。

番号	4
地目	田
地積	509㎡
所在(地番)	宮崎市大字瓜生野字牟田4172番
見積価額(円)	147,000
公売保証金(円)	20,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。

番号	5
地目	田
地積	1,011㎡
所在(地番)	宮崎市大字細江字平田2303番
見積価額(円)	275,000
公売保証金(円)	30,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。

番号	6
地目	田
地積	1,014㎡
所在(地番)	宮崎市大字本郷南方字立和458番
見積価額(円)	517,000
公売保証金(円)	60,000
備考	市街化調整区域、農振農用地区域(青地)にあります。農地につき買受適格証明が必要です。ほぼ長方形の土地です。

## 宅地等 4件

番号	7
地目	宅地他・事務所
地積	1304.6㎡
所在(地番)	宮崎市佐土原町下田島字袋塚9622番1他3筆
見積価額(円)	29,455,000円
公売保証金(円)	2,950,000円
備考	土地・家屋の一括公売です。市街化区域 近隣商業地域、第1種住居地域にあります。概ね整形形状の土地です。現況貸し駐車場、一部小規模建物があります。

番号	8
地目	宅地
地積	581.81㎡
所在(地番)	宮崎市花ヶ島町赤江町1343番ほか1筆
見積価額(円)	16,350,000円
公売保証金(円)	1,640,000円
備考	市街化区域 第2種住居地域にあります。土地のみの公売で、建物は対象ではありません。現況は店舗敷地として利用されていますが、当該権利の有効性等については、市は判断しません。買受人は権利関係の整理を要します。

番号	9
地目	宅地
地積	495.54㎡
所在(地番)	宮崎市清武町船引2287番地61
見積価額(円)	3,484,000円
公売保証金(円)	350,000円
備考	都市計画区域外にあります。下水道、都市ガスは通っていません。対象物件の地中に埋設物等が残存する可能性は不明です。土砂災害警戒区域に指定されています。

番号	10
地目	宅地
地積	109.00㎡
所在(地番)	宮崎市佐土原町上田島字樋之口85番2
見積価額(円)	1,839,000円
公売保証金(円)	190,000円
備考	市街化区域、第一種住居地域にあります。対象土地を所在地とする滅失した建物の登記があります。(すでに壊されており、建物は現存していません)形状はやや不整形です。

物件の詳しい内容及び最新の情報は市のホームページでより詳しくご覧いただけます。

WEBで検索！

宮崎市HP (<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp>)  
 [トップページ>税金>インターネット・不動産公売>公売情報]

○買受希望される方は事前にお問合せください。  
 宮崎市納税管理課 TEL(0985)21-1741

詳しい公売情報は  
こちらからチェック！



入れするのは  
あなたシカいない！



### ■注意事項等

- ①国税徴収法第92条該当者及び暴力団関係者は買受できません。又国税徴収法第108条該当者は入場、入札が制限される場合があります。
- ②公売に参加される方は、あらかじめ公売物件の現況(但し物件への立入りはできません)・関係公簿等を確認した上で入札してください。なお地積は公簿上の面積となります。また、宮崎市は物件の瑕疵担保責任を負いません。
- ③宮崎市は公売財産(不動産)の引渡義務を負いません。公売財産内の動産や廃棄物の撤去、占有者等に対する明渡し請求、前所有者からの鍵の引渡などは、買受人が行うことになります。また隣地との境界確定は、買受人と隣地所有者との間で行ってください。
- ④納付等により公売が中止になる場合があります。
- ⑤その他、公売財産及び手続きの注意事項について詳しく記載した公売広報を必ずお読みください。